

# 赤川流域治水協議会だより

～関係機関と地域が連携し、赤川沿川を水害から守る治水対策の推進～

## 「赤川流域治水協議会」を設立

「赤川流域治水協議会」は、気候変動による降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えて、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するために、令和2年9月に設置されました。

協議会においては、河川整備計画に基づく河川整備やダム建設、大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組、流出抑制などの被害の防止・軽減に資する流域全体の対策を総合的に検討の上、密接な連携体制を構築し、推進するための協議等を行っています。

### 【構成機関】



鶴岡市



酒田市



三川町



山形県



東北電力

MAFF  
農林水産省

林野庁



森林整備センター



気象庁



国土交通省



鶴岡市 三川橋付近 令和2年7月出水状況

## ◆これまでに「赤川流域治水協議会」を4回開催

- ・令和2年 9月18日 (第1回)赤川流域治水協議会(協議会設立)
- ・令和2年12月21日 (第2回)赤川流域治水協議会
- ・令和3年 2月18日 (第3回)赤川流域治水協議会
- ・令和3年 3月30日 「赤川流域治水プロジェクト」  
「赤川流域治水宣言」公表
- ・令和3年 7月30日 (第4回)赤川流域治水協議会

# ◆なぜ、「流域治水」が必要なのか？

これまでの対策

- ◎施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築
- ◎洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ

変化

## 気候変動の影響

今後も**水災害が激化**。これまでの水災害対策では**安全度の早期向上に限界**があるため、整備の加速と、対策手法の充実が必要。

## 社会の動向

人口減少や少子高齢化が進む中、「コンパクト+ネットワーク」を基本とした国土形成により地域の活力を維持するためにも、**水災害に強い安全・安心なまちづくりが必要**。

## 技術革新

5GやAI技術やビッグデータの活用、情報通信技術の進展は著しく、**これらの技術を避難行動の支援や防災施策にも活用していくことが必要**。

これからの対策

河川の**流域全体**のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策

## 「流域治水」への転換

# ◆「流域治水」のイメージ

「流域治水」は、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速させるとともに、さらに集水域（雨水が河川に流入するエリア）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定されるエリア）にわたる**流域全体のあらゆる関係者が協働して対策を行う考え方**です。



※上のイメージ図には、赤川流域で実施されない項目も含まれています。

発行：赤川流域治水協議会事務局

東北地方整備局 酒田河川国道事務所 調査第一課

山形県酒田市上安町一丁目2-1

電話 (0234) 27-3471

これまでの「赤川流域治水協議会」内容は酒田河川国道事務所ホームページでご覧になれます。

